

みよし ふれあい 支え合い
心がひとつに

社協だより

令和8(2026)年 6月10日発行

No.134

発行
ふれあいネットワーク

社会福祉法人
三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
三次市福祉保健センター内

☎ (0824)63-8975(代表)

FAX (0824)62-6827

E-mail:mycity@cc.wakwak.com

https://miyoshi-shakyo.com



主な内容

- 2P…三次市社協の相談窓口
- 3P…2026 夏のボランティア体験ほか
- 4P…障害児生活訓練事業案内ほか
- 5p…認知症カフェ紹介ほか
- 6P…社協会費ご協力をお願いほか
- 7P…お知らせ情報コーナー
- 8P…まごころ

みんなで彩る、「元気サロン」

昨年11月に「四拾貫健やかサロン」が誕生しました。

主な活動は、週に一度の体操ですが、ここは皆さんの趣味でつながる場所でもあります。

先日は参加者の方が持ってこられたレコードで鑑賞会が行われ、皆さん柔らかな響きに顔を見合わせて「懐かしいね」と笑顔が広がっていました。

これまでの活動でも、趣味を持ち寄り、手作りのタペストリーやコーヒー、ギター演奏などを楽しまれています。最後は、体操で体を動かして心も体も元気にリフレッシュしています。

三次市社協の 相談窓口

何か地域の
役に立てること
ないかしら？



足腰の自由がきかず
困っています



忘れっぽくなって
将来が不安
どこに相談したら
いい？



三次市社会福祉協議会では高齢者・障害者・生活困窮者など、それぞれが抱える困りごとを総合的・一体的に支援できるよう総合相談窓口を開設しています。

地域福祉課

地域の居場所づくりや 地域デビューのお手伝い

●誰もが安心して暮らせる 地域づくりの推進



ふれあいサロンなどの居場所づくりや元気サロンの運営支援、ボランティアの紹介・つながりづくり、地域の困りごと相談などを通して、住民同士が支え合える地域づくりを進めています。

その他

- 生活支援体制整備事業
- ボランティア活動支援
- 福祉教育推進活動支援
- ボランティアはるかぜネット



問い合わせ

TEL (0824)63-3340 FAX (0824)62-6827

生活支援課

財産や権利を守るお手伝いや 生活困窮者の相談窓口

●生活困窮・権利擁護の相談窓口



認知症や障害等により判断能力の不十分な方の財産管理や権利擁護について支援します。また、生活困窮者の方が抱える様々な生活課題の悩み事等の相談をお伺いします。

その他

- 権利擁護センターもみじ
福祉サービス利用援助事業「かけはし」
成年後見制度に関する相談
- ふれあい福祉相談
- 生活サポートセンター
- 生活福祉資金等貸付相談



問い合わせ

TEL (0824)63-3340 FAX (0824)62-6827

障害者支援センター

障害者の総合相談窓口

●障害に関する相談支援



障害のある方、生きづらさのある方、そのご家族を対象として、障害に関する相談や福祉サービスの情報提供・支援を行い、社会(地域)で安心して生活できるよう支援します。

その他

- 障害のある方の権利を守る
- 社会生活力を高める支援
- サービス等利用計画の作成
- ピアサポーターの育成に関すること



問い合わせ

TEL (0824)65-1131 FAX (0824)65-1132

地域包括支援センター

高齢者の暮らしを支える

●高齢者の総合相談機関



高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心してその人らしい暮らしができるよう支援します。

その他

- 高齢者の権利を守る
- 認知症に関する相談
- 認知症サポーター養成講座
- 介護予防ケアプランの作成
- 生活、福祉、介護や健康に関する相談



問い合わせ

TEL (0824)65-1146 FAX (0824)65-1132

2026 夏のボランティア体験 参加者募集！

ボランティア活動への関心と理解を深め、活動を始めるきっかけとなることを目的に、7月から8月を「ボランティア体験月間」として、地域の福祉施設やボランティア団体などのご協力をいただき、夏のボランティア体験を開催します。

この機会に、参加してみませんか？



- 日 時 令和8年7月21日(火)～令和8年8月31日(月)
- 場 所 市内の福祉施設、保育所など
- 対 象 小学5・6年生、中学生、高校生、一般の方(市内に在住または通学、通勤している)
- 内 容 市内の福祉施設、児童施設等でのボランティア活動
- 申込方法 夏のボランティア体験のチラシをご覧ください、体験希望日の2週間前までに、メニューの中から1カ所を選び、二次元コードにより三次市社会福祉協議会へお申し込みください。
チラシはホームページにも掲載しています。
一次締切 7月7日(火) 二次締切 7月28日(火)
- 参加費 無料(ボランティア活動保険料350円が必要)



お申し込みはこちら

問 地域福祉課 電話(0824)63-3340



～地域みんなの助け合い～

ボランティアはるかぜネット

住民参加型在宅福祉サービス「ボランティアはるかぜネット」とは、日常生活でちょっとした困りごとを地域の皆さんで助け合う有償のボランティア活動です。

こんなことをお手伝いします

家事のお手伝い、買い物、見守り、話し相手、子育て支援、通院の付き添いなど

ご利用料金

1時間につき300円 ※「はるかぜネット」はボランティア活動です。
利用者さんと活動会員さんが一緒に活動していただくことを大切にしています。

対象となる方

三次市内にお住まいで、日常生活に援助が必要な方。
(お年寄りや障害児者、子育て世帯、妊産婦、病気やケガをした方など)

ご利用時間

平日の9:00～17:00
※事業の目的(趣旨)に合わないときや、内容によってはご希望に添えないことがあります。
ご希望の内容によっては、公的サービスなど他の支援をご紹介します。

ボランティアはるかぜネットでは、ボランティア活動会員も募集しています。

地域福祉に興味をお持ちで、熱意のある方であれば、年齢や経験は問いません。
地域でのボランティア活動に参加してみませんか？

三次市社会福祉協議会 地域福祉課またはお近くの支所までお気軽にご相談ください。

ふれあい出前講座

～社協職員が皆さんのもとへ伺います～

福祉や介護について聞いてみたい…そんなときは、社協の出前講座をご活用ください。皆さんの集まりの場へ直接伺ってお話します。

- 対象 三次市にお住まいのグループや団体
- 時間 平日9:00～16:00の間で1時間程度
- 場所 三次市内のご指定の場所へ伺います。
- 申込み 3週間前までにお申し込みください。
※申込書はホームページからダウンロードできます。

出前講座メニュー

1. 始める始まるボランティア!
2. 知って安心!「福祉サービス利用援助事業」と「成年後見制度」の活用術
3. “地域”だからできる福祉活動を知ろう
4. やってみよう 体験・体感の「福祉学習」
5. 高齢者の生活を支える“介護”のお話 ～介護の制度とサービスについて～
6. イキイキ元気! 今日から始める介護予防
7. みんなで知ろう認知症 ～認知症は地域で支える病気です～
8. 地域で共にくらすために ～障がいを理解する～
9. これから手帳 ～想いを書き留めてみませんか?～

障害児生活訓練事業を利用してみませんか?

学校の長期休業中、在宅の障害等のある児童・生徒を対象に日常生活上必要な支援を行っています。

- 日時 夏休み・冬休み・春休み期間中
(土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く)
8:00～18:00の間で希望する時間
- 場所 三次市福祉保健センター
4階ふれあいホール
- 対象 市内にお住まいで小学校から高校に在学されている障害等をお持ちの方
- 利用料 世帯の課税状況によって異なります。
※夏休み利用の申込締切は7月3日(金)です

問 三次市障害者支援センター
電話(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

車いす短期貸出サービス

病気・ケガ・術後などにより一時的に歩行が困難な方へ、車いすの貸し出しを行っています。

- 貸出用具の種類・・・介助用・自走用
- 貸出期間・・・原則1カ月以内
- 利用料・・・無料
- 対象者・・・三次市にお住まいの方で病気・ケガ・術後により一時的に歩行が困難な方
- 利用までの手続き・・・利用を希望される方は三次市社会福祉協議会の本所・支所にて申請の手続きをしてください。申請書の受付・貸出・返却は休業日を除く8:30から17:15までです。
※貸出台数に限りがありますので、事前にお電話等でご確認ください。



「ピア・サポーター養成講座」受講者募集のお知らせ

同じ障害を持つ仲間(ピア)として、経験と特性を活かしカウンセリングを行う「ピア・カウンセリング」の基礎を学びます。

- 対象者 身体障害・精神障害のある方
- 日時 令和8年7月23日(木)～9月10日(木)
毎週(木)全8回 13:30～16:30
- 講師 大坪将志氏(公認心理師)
- 場所 三次市福祉保健センター
- 定員 10名程度
- 締切 令和8年7月10日(金)
※詳細はホームページをご覧ください

問 三次市障害者支援センター
電話(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132
メール:miyoshissc@aa.wakwak.com

令和8年度 点訳ボランティア養成講座を開催します

視覚に障害のある方々へ「文字」を届ける点訳ボランティア。あなたのやさしさと時間が誰かの世界を広げます!

- 日時 令和8年7月7日～9月15日 毎週火曜日(全10回) 18:30～20:00 ※8/11(山の日)は休み
- 場所 三次市福祉保健センター 2階 ボランティア室
- 対象 点訳技術・点訳ボランティアに関心のある方
- 定員 15名程度
- 内容 (1)点字の基礎 (2)点訳実技(手打ち・パソコンでの点字)
- 講師 三次点訳サークル“ほおずき”
- 受講料 無料(テキスト代590円が別途必要)
- 申込締切 6月23日(火)までに、申込書または、電話、二次元コードにより三次市社会福祉協議会へお申し込みください。



問 地域福祉課
電話(0824)63-3340

認知症カフェ「みら屋カフェ」を紹介します

認知症カフェとは、認知症の人やその家族、地域住民など誰でも気軽集える場所です。

新たに三良坂町の共同生活援助事業所とこりんで、「みら屋カフェ」が4月20日からスタートしました。

4月はカフェにあわせて、「認知症サポーター養成講座」を開催し、参加者の皆さんとともに認知症への理解を深めました。講座の後は温かいお茶を飲みながら、ゆったりとした交流の時間を楽しみました。今後も地域の皆さんが気軽集まり、楽しい時間を共有できる場として、毎月の活動を予定しています。

ぜひお気軽にお立ち寄りください！



開催場所：共同生活援助事業所とこりん
(三良坂町三良坂 1782 番地)

開催日：毎月第3月曜日 10:00～11:30

問 小規模多機能型居宅介護事業所三良坂
(0824) 44-3008



温かいご寄付を ありがとうございました



備北地域メーカー三次会場実行委員会様より



株式会社ダイナム様より

皆さまからの温かいご支援により、数多くの支援物資が寄せられました。お預かりした食品やタオルは三次市社会福祉協議会を通じて、支援を必要とされている方々へ大切にお届けいたします。地域の皆さまの温かいお力添えに改めて深く御礼申し上げます。

三次市社会福祉協議会



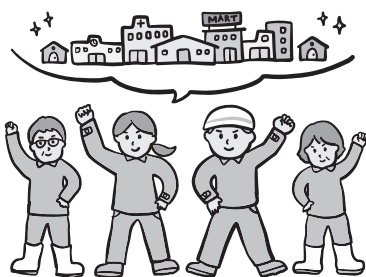
日本赤十字社活動資金にご協力をお願いします

平素より赤十字活動にご協力いただきありがとうございます。

日本赤十字社では、「災害救護活動」をはじめ「赤十字ボランティア活動」など様々な活動を行っています。その活動は、皆さまからお寄せいただく「会費」と「寄付金」によって支えられています。

本年も、より多くの皆さまのご支援と会費の募集（一戸あたり 500 円）へのご協力をよろしくお願いいたします。

昨年度皆さまよりお寄せいただいた三次市地区の会費は、**4,092,145 円**でした。ご協力ありがとうございました。



社協会費ご協力のお願い

三次市社会福祉協議会は「すべての人が住みなれた地域で、安心して暮らせる地域づくり」を目標とし、地域福祉活動の推進に取り組んでいます。



皆さまからお寄せいただく「社協会費」は、市全域の地域福祉事業の大きな財源となっています。

また、各地区社協活動の活動資金として、皆さまのより身近な地域福祉の充実に活用されています。

趣旨にご賛同いただき、本年度も会員会費にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

7割 はお住いの地区社協の活動資金に

3割 は市全域の地域福祉事業に

会員の区分	年会費	令和7年度実績
		実績額
一般会費	500円	4,422,700円
賛助会費	1,000円	225,000円
特別会費	5,000円	100,000円
合計		4,747,700円

令和8年度 ボランティア活動保険・行事用保険

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
内容	ボランティア活動中における、さまざまな不測の事故によるケガや賠償責任を補償します。	
保険料	基本プラン 1人 350円 天災・地震補償プラン 1人 500円	1名 1日あたり 28円 最低保険料 560円
補償期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで *中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から令和9年3月31日まで	行事開催期間 *詳細はお問合わせください。

三次市社協が行う福祉サービスへの苦情やご意見はございませんか？

三次市社協苦情解決をご利用ください

苦情の受付

面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当者が随時受け付けます。第三者委員に直接申し出ることもできます。

第三者委員

齊木 亨
〒728-0111 作木町伊賀和志87 ☎(0824)55-7116

岡本 一彦
〒728-0021 三次町1762-5 ☎(0824)62-4573

福井 英憲
〒729-6202 向江田町334 ☎(0824)66-1850

お問い合わせ

- 三次市社会福祉協議会 総務課
TEL(0824)63-8975 FAX(0824)62-6827
- 三次市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
- 三次市社会福祉協議会 生活支援課
TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
- 三次市地域包括支援センター
TEL(0824)65-1146 FAX(0824)65-1132
- 三次市障害者支援センター
TEL(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

ふれあい福祉相談

～安心は相談から 秘密厳守 相談無料～
場所 三次市福祉保健センター 2階相談室

種 別	相 談 日	時 間	相 談 員
心配ごと相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	社会福祉協議会 専門職員
介護相談			
権利擁護相談			
電話相談	☎0824-63-3340		
法律相談	年3回	10:00～12:00	弁護士
	※次回の開催は9月を予定しています。		
手紙(FAX)相談	宛先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 「三次市社会福祉協議会相談室」 FAX 0824-62-6827		
電子メール相談	E-mail: momiji@bd.wakwak.com		

障害者相談会開催のお知らせ

<p>「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 ^{だて げんいちろう}伊達 元一郎 (身体障害者相談員) 相談日 8月8日(土) 9:30～11:30 ※要約筆記あります 相談場所 三次市福祉保健センター 1階相談室</p>
<p>知的障害の相談会 相談員 ^{しんもと ふうみこ}新元 史子 (知的障害者相談員) 相談日 8月16日(日) 10:00～12:00 相談場所 三次市福祉保健センター 1階相談室 予 約 先 0824-65-1131 (三次市障害者支援センター) へ ※8月相談会の予約は8月7日(金)までをお願いします</p>
<p>ピアカウンセリング【要予約】 相談員 ピアサポーター (一定の研修を修了した、障害を持つ当事者) 相談日 随時 (一回あたり約1時間) 相談場所 三次市福祉保健センター 2階活動交流室 (またはご自宅へ訪問) ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。</p>

〈問い合わせ先〉三次市障害者支援センター ☎(0824) 65-1131 FAX (0824) 65-1132

各種定例会 ◆場所 いずれも三次市福祉保健センター

- 要約筆記サークル「うかい」定例会 …【開催日時】毎月第1金曜日 20:00～ (オンライン開催)
毎月第3土曜日 9:00～12:00
- 三次朗読奉仕者友の会定例会 …【開催日時】毎月第3土曜日 13:30～16:30
- 点訳サークル「ほおずき」定例会 …【開催日時】毎月第2・4火曜日 18:30～20:00
- 手話サークル「ゆい」定例会 …【開催日時】毎月第2・4土曜日 10:00～11:30
※会場が変更になる場合があります。参加を希望の方は事前にご連絡ください。
(三次市社会福祉協議会 電話 63-3340 FAX 62-6827)
- 三次手話サークル「竹」定例会 …【開催日時】毎月第1・3・5木曜日 18:30～20:00

貸出・派遣 ●録音CDの貸出 …市広報や市議会だより、市社協だよりなどの録音CDを、
視覚障害者の方へ貸し出しています。

- 手話通訳・要約筆記の派遣 …聴覚、音声、言語機能等に障害がある方へ、
手話通訳者、要約筆記者・奉仕員を派遣しています。

〈問い合わせ先〉三次市社会福祉協議会地域福祉課 ☎(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827

まごころ

たくさんのご寄付ありがとうございました。

お預かりしましたご寄付は、各地区社協の活動費、市社協の地域福祉事業へ大切に活用させていただきます。

(介護保険事業には充当しておりません)

令和8年3月21日
～令和8年5月20日受付分

- ①本会への寄付金については所得税法による寄付金控除が受けられます。
- ②寄付者ご本人の承諾のもと氏名等を掲載しています。

本所

●香典返し

三次町	名越 淳子
上志和地町	吉崎 浩司
穴笠町	永奥 義男
木乗町	赤木 由美
栗屋町	森岡 俊治
十日市東	神岡百合美
四拾貫町	加藤 千之
島敷町	藤原 孝次
廻神町	真野浩太郎
君田町西入君	向井 和信
小田幸町	森保 繁樹
三次町	秋本 諭賜
十日市南	河野 明男
向江田町	津田 孝志

十日市東

佐々木淑子

三次町

野村 孝子

向江田町

佐々木幸治

十日市中

石樵 靖子

上川立町

行森 敏恵

吉舎町松

原田 雅寛

●一般寄付

JAひろしま女性部

三次地区本部
十日市6区すみれ会
甲奴町字賀 道々 清子
向江田町 高田健一郎
備北地域メーデー三次会場
実行委員会
三次組仏教婦人連合会

君田支所

●香典返し

広島市東区矢賀 森岡 昇

布野支所

●香典返し

上布野 折坂 真吾

戸河内 上里 義夫

上布野 岡田 直樹

上布野 熊谷 晴幸

上布野 高尾 清

上布野 平岡 玲子

●見舞い返し

上布野 前岡 絵奈

上布野 平岡 玲子

●一般寄付

上布野 折坂 真吾

戸河内 吉迫 優汰

下布野 宮正 俊也

作木支所

●香典返し

森山東 箕越富美恵

吉舎支所

●香典返し

安田 花田 誠司

清綱 掛田由美子

桧 高下 修

安田 齊木 義伸

安田 吉田 久三

西酒屋町 中本 律子

矢野地 豊原加代子

三良坂支所

●香典返し

三良坂 松家 公子

三良坂 権畑 高志

三和支所

●香典返し

四拾貫町 間弓加代子

羽出庭 (旧姓：芝丸)

羽出庭 守満 哲也

羽出庭 松浦咲生里

飯田 寺川 和則

上板木 中村 初喜

敷名 難波 義弘

甲奴支所

●香典返し

小童 長谷川晴治

●一般寄付

宇賀 道々 清子



三次市社協への寄付金の使途

社会福祉法人三次市社会福祉協議会への寄付金は、7割が寄付者の地区社協の活動資金、残り3割が三次市社協の実施する地域福祉事業に充当されます。また、個人は所得税法の寄付金控除、法人は法人税法上の損金算入ができます。(確定申告時に当会発行の領収書が必要)